

組織の目標設定シート(行政経営Aシート)

組織	少子化対策監室
職	子育て支援担当課長
氏名	坂上 理八

組織の使命・役割	何のために我が組織が存在するのか、我が組織が果たすべき使命・役割は何か
	心身ともに健やかな子どもの育成と安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進する。



組織の目標 (定性的目標)	使命・役割を果たす上で、我が組織が目指すゴール(成果)は何か、その目標値はどのような水準か 何をどのような状態にしたいか																																				
① 保育所を地域の子育て拠点施設として位置づけることにより、育児不安の解消等を進める。 ② 児童や家庭を取り巻く環境から誘発される各種問題(虐待等)に対応するため、相談機能や地域連携の強化する。 ③ ひとり親家庭の自立支援を促進する。 ④ 妊娠中から出産・育児に至るまで一貫した母子保健・医療体制を充実する。 ⑤ 食育を通して子どもの健全育成を進める。																																					
(定量的目標) 具体的な指標、目標値を設定する																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>目標とする成果指標</th> <th>現行値</th> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>年度</th> <th>目標値の設定根拠(他県との比較など)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①子育て支援コーディネーター (*1)の配置保育所数</td> <td>217 か所</td> <td>H22 年度</td> <td>すべての保育所</td> <td>H27 年度</td> <td>石川県新長期構想、いしかわ子ども総合条例</td> </tr> <tr> <td>②児童虐待相談対応件数</td> <td>538件</td> <td>H22 年度</td> <td>虐待の防止</td> <td></td> <td>いしかわ子ども総合条例</td> </tr> <tr> <td>③母子家庭における常用雇用者の割合(*2)</td> <td>53.7%</td> <td>H19年度</td> <td>常用雇用者の増加</td> <td></td> <td>母子及び寡婦福祉法</td> </tr> <tr> <td>④乳児死亡率</td> <td>3.1(出生千対)</td> <td>H22 年度</td> <td>全国平均以下</td> <td>H26 年</td> <td>全国平均以下を目指す。(健やか親子21(国)最終年度:H26)</td> </tr> <tr> <td>⑤地域版食育推進計画認定数</td> <td>46計画</td> <td>H22 年度</td> <td>50計画</td> <td>H23 年度</td> <td>いしかわ食育推進計画</td> </tr> </tbody> </table>		目標とする成果指標	現行値	年度	目標値	年度	目標値の設定根拠(他県との比較など)	①子育て支援コーディネーター (*1)の配置保育所数	217 か所	H22 年度	すべての保育所	H27 年度	石川県新長期構想、いしかわ子ども総合条例	②児童虐待相談対応件数	538件	H22 年度	虐待の防止		いしかわ子ども総合条例	③母子家庭における常用雇用者の割合(*2)	53.7%	H19年度	常用雇用者の増加		母子及び寡婦福祉法	④乳児死亡率	3.1(出生千対)	H22 年度	全国平均以下	H26 年	全国平均以下を目指す。(健やか親子21(国)最終年度:H26)	⑤地域版食育推進計画認定数	46計画	H22 年度	50計画	H23 年度	いしかわ食育推進計画
目標とする成果指標	現行値	年度	目標値	年度	目標値の設定根拠(他県との比較など)																																
①子育て支援コーディネーター (*1)の配置保育所数	217 か所	H22 年度	すべての保育所	H27 年度	石川県新長期構想、いしかわ子ども総合条例																																
②児童虐待相談対応件数	538件	H22 年度	虐待の防止		いしかわ子ども総合条例																																
③母子家庭における常用雇用者の割合(*2)	53.7%	H19年度	常用雇用者の増加		母子及び寡婦福祉法																																
④乳児死亡率	3.1(出生千対)	H22 年度	全国平均以下	H26 年	全国平均以下を目指す。(健やか親子21(国)最終年度:H26)																																
⑤地域版食育推進計画認定数	46計画	H22 年度	50計画	H23 年度	いしかわ食育推進計画																																



23年度に重点的に取り組むべき課題	左記の具体的な内容を記載する
①マイ保育園登録制度 (*3)の普及と機能強化	マイ保育園登録制度の各市町における普及と、在宅保育児童に対する発育支援などの機能を強化する。
②要保護児童対策のためのネットワークの推進	虐待の早期発見・対応等の指針を策定し、関係機関のネットワークにより、適切な保護・支援体制の充実を図る。
③母子家庭の就業促進	母子家庭の母等の就業を促進するため、就業相談から就業支援講習会の実施、就職情報提供等を行う。
④母子の保健・医療サービスの質の向上と情報体制の充実	不妊に悩む夫婦に対しカウンセリング・不妊治療費、妊娠健診、乳幼児医療の助成制度を行うなど、母子保健・医療サービスの質の向上を図る。
⑤いしかわ食育推進計画	地域版・家庭版食育推進計画策定の促進を図るなど、家庭や地域における食育の推進に努める。第2次いしかわ食育推進計画(仮称)を策定する。

*1 子育て支援コーディネーター……………保育所の主任クラスの保育士等が、在宅で子育てをしている3歳未満児のいる家庭に対し、各種の子育て支援サービスを総合的にコーディネートする

*2 母子家庭における常用雇用者の割合…母子家庭における母親が正規雇用である割合

*3 マイ保育園登録制度……………親の働き方に関わらず、すべての子育て家庭に対し妊娠期から3歳未満まで保育所等が拠点となって支援を行う制度